

令和2年度 公募共催事業 募集要項

(公財) せんだい男女共同参画財団では、幅広く市民が参加できる企画で財団との共催で実施するものを募集します。

1. 対象事業（以下の要件を全て満たす事業とします。）

- 「男女共同参画推進」を目的とし、男女共同参画に関する課題の解決につながる内容であること
- 講座・イベントについては、広く市民が参加できること
- エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台を会場とすること
- 応募者が事業の運営、実施報告まで責任を持って遂行できること
- チラシ、ポスターなどの広報媒体や報告書の全てに「共催 (公財) せんだい男女共同参画財団」と記載できること
- 次の事業に該当しないこと
 - ・ 営利・営業目的や教室の発表、定例の活動を内容とするもの
 - ・ 宗教及び政治団体結社等の宣伝及び勧誘を内容とするもの
 - ・ 物品の販売、募金を目的とするもの
 - ・ 公の秩序を害し、または善良な風俗を乱すおそれのあるもの

2. 事業テーマ

「男女共同参画せんだいプラン 2016」（計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度）に沿うもの。

例えば、○意思決定の場における女性の登用

○男性の家事・子育て・介護等への参画

○ワーク・ライフ・バランスの推進

○女性の就業継続

○DV被害者支援

○地域防災・復興まちづくりへの女性の参画 などを重点的な課題と考えています。

3. 応募資格

個人、団体を問いません（特定の政治・宗教活動目的団体を除く）。

4. 共催の内容等について

- 当該事業が、市民への発信力の高いものであり、男女共同参画推進センターの設置目的への寄与が大きいと（公財）せんだい男女共同参画財団が判断した場合は、会場使用料等の一部または全額を財団が負担します。
- 当財団広報媒体で事業の紹介をします。
- 事業の実施にあたっては、せんだい男女共同参画財団と打合せを持ちながら進めていただきます。なお、協議の上、事業内容を一部変更して実施いただくことがあります。
- 事業に関する申込受付、問合せ対応、当日の運営・設営・撤去等は原則として応募者側で行っていただきます。
- 事業実施後、概ね 1 か月以内に報告書（参加者数、所感、チラシ等添付）を提出して下さい。

5. 事業実施期間

令和2年4月～令和3年3月末

6. 募集期間

随時。選定までに時間を要しますので早めのお申し込みをお願いします。

7. 応募方法

公募共催事業申込書に必要事項を記入し、以下の書類を添付のうえ、利用を希望するセンターにご持参ください（事前にお電話でご連絡ください）。

(1) 企画書

(2) 収支予算書

(3) 活動内容がわかる書類（団体の会則、規約、定款など。個人の方は、これまでに類似の事業を行っている場合は、その概要がわかる資料。）

※内容の確認のためにご連絡することがありますので、ご了承ください。

※提出された応募書類は返却いたしません。

8. 選定

- 下記の評価項目で、応募書類を審査します。
- 財団の自主事業との重複やバランスを考慮の上、選定します。
- 結果については、連絡担当者あてに通知します。
- 応募書類の記載に虚偽があると判明した場合は、選定を取り消すことがあります。

※評価項目

- ① 「男女共同参画せんだいプラン 2016」（計画期間：平成28年度～32年度）に沿う企画であること。
- ② 事業のテーマが地域のニーズに合い、市民にわかりやすい内容で、かつ多くの市民の参加が見込まれること。
- ③ 事業テーマに関して発信しようとする内容と対象者層が明確であること。事業内容が対象者層に合っていること。
- ④ 実現性が高い企画であること。
- ⑤ せんだい男女共同参画財団が共催することにより、成果が期待できること。

【問合せ・申込書類提出先】 仙台市男女共同参画推進センター

エル・パーク仙台 管理事業課

電話 022-268-8300

〒980-8555

仙台市青葉区一番町 4-11-1

141ビル(仙台三越定禅寺通り館)5階

エル・ソーラ仙台 管理事業課

電話 022-268-8041

〒980-6128

仙台市青葉区中央 1-3-1 アエル 28階

